作業における注意事項

□　**04\_国・県への提言議案進行管理表の「担当市」欄をご確認の上、**作業をお願いします。

□　担当市におかれましては、提言書に係る資料の作成・とりまめについても、担当となりますので、**当該資料が最新の情報にリニューアルされているものか、関係法令や、国・県の動向が最新のものであるか、**なども必ず確認の上、資料の提出についても、遺漏なきようお願いします（資料のリニューアルに際しては、別添の「**07\_資料の更新について（整理表）**」を参照の上、作業をお願いいたします。

**※必ずご参照の上、右欄の「対応」についても記載し、ご返送をお願いします。**

**※修正なき場合は、「修正なし」の旨記載ください。**）。

（※路線の延長など、**図面等においても要望項目の文言と整合性が図られているか、必ずご確認をお願いします。**）

□　図面など、**PDF版での提出資料については、印刷した時にA4版**になるよう設定をお願いします。また、右上の資料番号（例：資料1－1など）の記載は不要です。